

スポーツ振興くじ助成金に係る交付決定の取消し等について

このことについて、平成29年1月18日付けで、標記助成金に係る交付決定の一部取消し等を、下記のとおり行いましたのでお知らせします。

記

| | |
|-----------|--|
| 処 分 対 象 者 | 特定非営利活動法人エバースポーツ (埼玉県 法人番号 9030005016014) |
| 処 分 の 内 容 | 1 平成26年度スポーツ振興くじ助成金に係る交付決定の一部取消し 2 助成対象者及び間接助成事業者から除外(平成29年度から4か年度) |
| 事 由 | 平成26年度総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業において、不適当な行為が認められたため。 |